

危機管理マニュアル

第1版



令和3年10月

特定非営利活動法人
日本知的障がい者陸上競技連盟

[Japan Intellectual Disability Athletics Federation]

危機管理マニュアル

〔目次〕

第1 危機管理とは	1
1 定義	1
2 目的	1
第2 対象範囲	1
(1) 自然災害	1
(2) 事故	1
(3) 新型コロナウイルス／インフルエンザ等の感染症	1
(4) 健康を害する危機	1
(5) 犯罪	1
(6) スポーツのインテグリティを棄損する事態	2
(7) 個人情報の流出	2
(8) その他スポーツ団体の経営及び運営上の緊急事態	2
第3 体制	2
担当者の設定	2
ステークホルダーの緊急連絡先(備忘用)	2
第4 アクションリスト	2
1 初動アクション	3
役割分担表(【クライシスレベル1】)	3
役割分担表(【クライシスレベル2・3】)	3
公表基準	3
情報公開レベル	3
2 内部向けアクション	3
3 外部向けアクション	3
第5 各トラブル類型の個別の対応	4
第6 各規程類・マニュアルとの連携	4

第1 危機管理とは

1 定義

この危機管理マニュアルは、日本知的障がい者陸上競技連盟(以下、本連盟)において、次に示す(1)～(3)の意義は、以下に定めることとする。

(1)「危機回避」

- 将来、生じるかもしれない事故・紛争やトラブル等不幸な事態によって生じる精神的・経済的損失を未然に回避する。
- 選手・役員の生命の危機、組織の存亡に関わる事故・事件発生時等の緊急事態を回避する。

(2)「危機管理」

- 仮に危機を回避できなかった場合でも、次善の策として被害の拡大を防止又は軽減し、被害を最小限に食い止める。
- 本連盟にとって危機的状況を予測・防止し、被害を極小化するため、平時から、不祥事、事故、天災といった有事の対応方法について計画し、事前準備をする。

(3)「危機対策」

- 既に発生してしまった紛争・トラブルについて、有効かつ効率的な対処を検討・策定し、それ以降同様の紛争・トラブルを発生させない。

2 目的

この危機管理マニュアルは、本連盟において危機的状況を予測・防止し、被害を極小化するため、平時から、不祥事、事故、天災といった有事の対応方法について計画し、事前準備をすることを目的とする。

第2 対象範囲

(1)自然災害

- ①地震や津波による災害
- ②台風、ゲリラ豪雨等による災害

(2)事故

- ①爆発、火災、建物倒壊等の重大な事故
- ②スポーツ団体の活動に起因する重大な事故
- ③選手・役員にかかる重大な人身事故

(3)新型コロナウイルス/インフルエンザ等の感染症

- ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ②その他の感染症の感染拡大

(4)健康を害する危機

- ①熱中症の発生
- ②食中毒の発生
- ③その他の原因が不明な健康被害の拡大

(5)犯罪

- ①建物施設破壊、放火、誘拐、恐喝、脅迫及びサーバーへの攻撃を含む外部から不法な攻撃
- ②試合や競技会・フェスティバル等に対する外部から不法な攻撃
- ③本連盟の法令違反、役員による背任、横領等の不祥事
- ④選手その他アントラージュによる刑事事件

(6) スポーツのインテグリティを棄損する事態

- ①体罰、暴力
- ②パワーハラスメント・セクシャルハラスメント
- ③ドーピング
- ④八百長
- ⑤その他スポーツのインテグリティを毀損する事態

(7) 個人情報の流出

- ①SNS 等の利用による個人情報の流出

(8) その他本連盟の経営及び運営上の緊急事態

第3 体制（危機管理委員会）

(1) 担当者の設定(2021 年度)

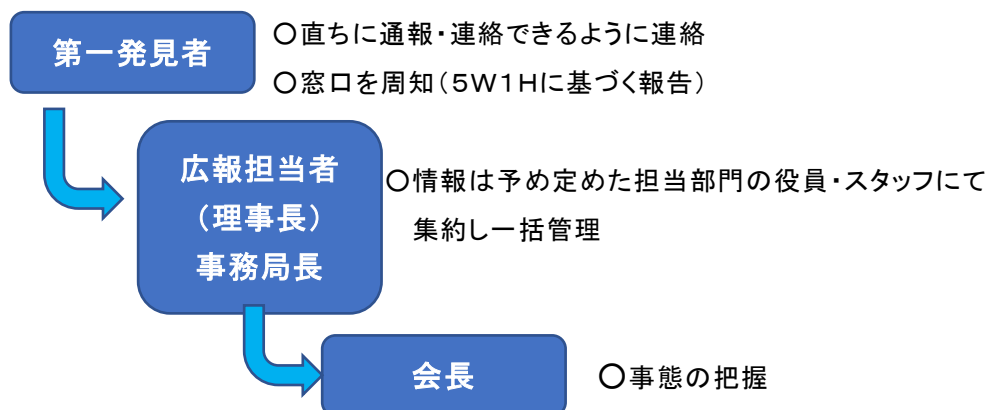
役割	職名	業務	
委員長	会長	本部長	
副委員長	副会長	外務省・スポーツ庁・WPA・Virtus	
委員	理事長	広報	
委員	副理事長	JPC、ANISA、情報収集、親族連絡	
委員	理事	情報収集、親族連絡	
委員	事務局長	情報収集、親族連絡	
委員	顧問弁護士		

(2) ステークホルダーの緊急連絡先(備忘用)

ステークホルダー	担当者	メールアドレス	電話番号

第4 アクションリスト

(1) 初動アクション



○役割分担表【クライシスレベル1】

役割	やるべきこと	いつまでに
第一発見者(通報受信者)	事務局長・広報担当への情報共有	直ちに
広報担当者	広報窓口の一本化	1日以内に
事務局長	情報収集・情報公開レベルの把握	1日以内に
	情報公開レベルに応じた対応、会長への報告	1週間以内に
会長	事務局長からの報告を受け、次回理事会に上程するか判断	次回理事会までに

○役割分担表【クライシスレベル2・3】

役割	やるべきこと	いつまでに
第一発見者(通報受信者)	事務局長・広報担当への情報共有	直ちに
広報担当者	広報窓口の一本化	3時間以内に
事務局長	情報収集・情報公開レベルの把握・対応	6時間以内に
	情報公開レベルに応じた対応、会長への報告	1日以内に
	理事会の招集	1日以内に
	外部調査委員会設置の要否確認	1週間以内に
理事会	公式会見発表に向けた会議の実施	1週間以内に
会長	情報公開レベルに応じた対応	12時間以内に

○公表基準

資格停止以上の処分を行った場合

・原則公開する

報道が先行した場合

・事実確認を行い、公表することができる

○情報公開レベル

LEVEL1 ウェブサイト上での公開

・軽微な事案

LEVEL2 プレスリリース

・原則的な対応

LEVEL3 会長レク付き記者会見

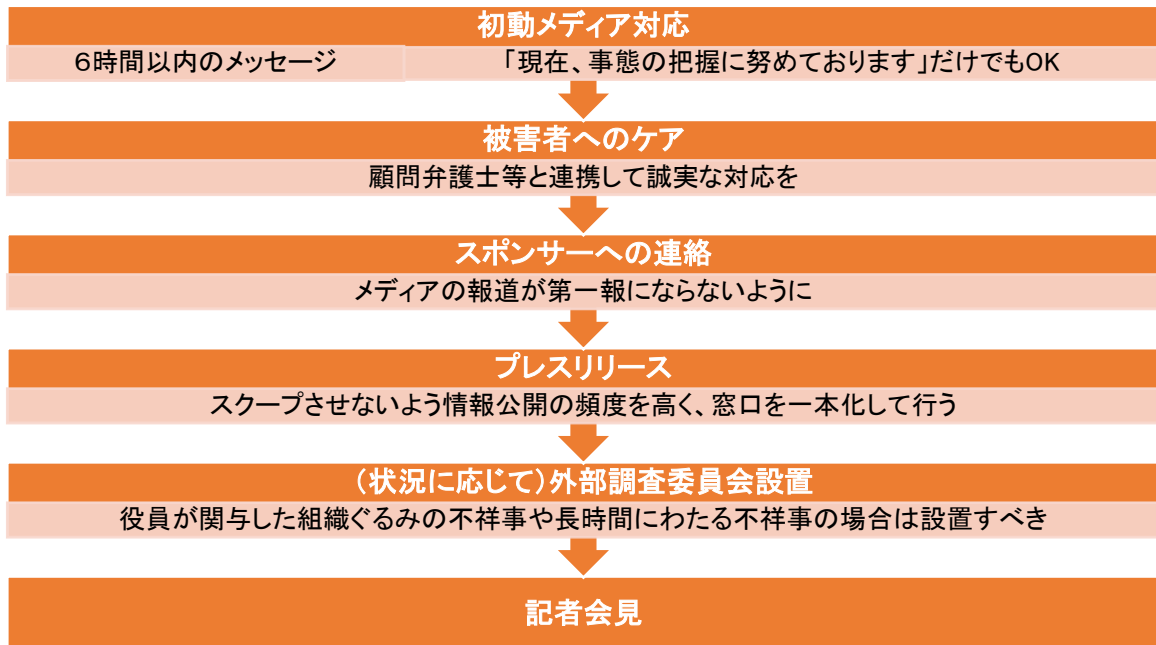
・特に重要度の高いもの

(組織的犯罪、インテグリティを毀損する事案、死亡事案)

(2) 内部向けアクション



(3) 外部向けアクション



第5 各トラブル類型の個別対応

[別添]参考資料

- ・平成29(2017)年度スポーツ庁委託事業 スポーツ界のコンプライアンス強化事業
「スポーツ界におけるコンプライアンス強化ガイドライン 不祥事対応事例集」
- ・令和元(2019)年度スポーツ庁委託事業
「理事その他役職員のためのガバナンスハンドブック～ポスト2020におけるスポーツガバナンス～」

第6 各規程類・マニュアルとの連携

別添

- ・倫理規程
https://d242d82e-de0a-4424-a52c-687c2f8cb250.filesusr.com/ugd/567d89_87a9ee80d2e146ce97ec4a93679d8607.pdf
- ・規律規程
https://d242d82e-de0a-4424-a52c-687c2f8cb250.filesusr.com/ugd/567d89_416de130908a45a7be4e5d9568e80ed0.pdf
- ・アンチ・ドーピング規程
https://d242d82e-de0a-4424-a52c-687c2f8cb250.filesusr.com/ugd/567d89_5ced67db5714f1aa3433810619700b6.pdf
- ・スポーツ仲裁規程
https://d242d82e-de0a-4424-a52c-687c2f8cb250.filesusr.com/ugd/567d89_d0dd7d2e134f48cf86a0d6ec8ca9bfa6.pdf
- ・危機管理チェックリスト

安全確保のための危機管理チェックリスト

〈出発前〉

- A 住居を選択する前に Yes No
- ・滞在国の治安などに関するブリーフィングを十分受けた □ □
 - ・滞在国治安機関の能力と信頼性を把握した □ □
 - ・住居(ホテル等)の選択に際し、他の日本人の助言を得た □ □
 - ・滞在国の危険分析を的確に行った □ □
 - ・危険に応じた「住居の安全対策基準」を自分なりに定めた □ □
 - ・市街地(道路)地図を入手し、図上研究を行った □ □

- B ルートの安全確保 Yes No
- ・ルートの道幅は比較的広くかつ安全である(両通行であること) □ □
 - ・ルートには尾行された時に避難できる安全な場所(例えば警察署)がある □ □
 - ・決まった目的地まで行くのに、危険地域を通らなくても済む □ □
 - ・練習や競技会場、スーパーマーケットなど毎日でかける場所までの安全は十分である □ □

- C 地域の安全確保 Yes No
- ・住居周辺の治安情勢をチェックした □ □
 - ・警察、消防、医療、救急機関などのサービスが緊急時に短時間で利用可能な範囲である □ □
 - ・スラムや問題地域に隣接していない □ □
 - ・住居の周辺に賊が身を潜めるような場所はない □ □
 - ・住居が監視される場所が近くにない □ □
 - ・不審者や不審車両に対する警戒が容易である □ □
 - ・付近に爆弾テロの目標となるような施設はない □ □

- D 海外旅行傷害保険の加入 Yes No
- ・以下の補償内容の海外傷害保険に加入しているか □ □

[海外旅行傷害保険 補償内容]

(例) 東京海上日動火災保険(株)		海外派遣の日本代表選手団	
傷 害	死亡・後遺障害		5.000 万円
	治 療 費 用		300 万円
疾 病	死 亡		2.000 万円

治療費用	300万円
賠償責任(免責なし)	5,000万円
携行品損害(免責なし)	30万円
救援者費用	100万円
事業主費用	300万円

〈到着後〉

- | | |
|---------------------------------|---|
| E 到着後の安全確保 | Yes No |
| ・周囲の環境、道路(特に一方通行路)、地形に慣れる努力をした | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・警察、病院、消防機関などの位置と連絡方法を確認した | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・最寄りの知人宅の位置と連絡方法を確認した | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・住居の安全対策上の弱点を把握した | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・住居の安全対策上の弱点を補うべく検討した | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・近所がどのような安全対策をとっているか確認した | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| F 訪問者に対する注意 | Yes No |
| ・訪問者の身元を確認してから対応している | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・配達人(物)に対する警戒は十分である | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・見知らぬ者(物売り、工事人等)を敷地内に入れていない | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| G 外出に際しての注意 | Yes No |
| ・場所や日程の決まった外出をしていない | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・戸締まり、施錠もれの点検を行った | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・出発・帰宅時に周囲の警戒を怠っていない | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・社交活動などにおいて、現地の反感を買うような発言はしていない | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・鳥インフルエンザの感染源となる市場などには行っていない | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| H 電話 | Yes No |
| ・電話(公衆電話、携帯電話)のかけ方を各人が知っている | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・電話機の側に緊急連絡リストが常備されている | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・電話をとる際、こちらからは名乗らない | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・間違い電話に対しては、こちらの番号を教えない | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・不審な電話に対する処置を各人が知っている | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| ・脅迫電話があった場合の処置を各人が知っている | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |

I 鍵	Yes No
・鍵の取り扱いに十分注意している	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・鍵は常時携帯し、保管にも注意している	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・鍵に脱落防止措置(鎖や紐を付ける)をしている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
J クレジットカード	Yes No
・盗難や紛失に備え、カード情報をまとめて記録保管している	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・出かける際のクレジットカードは 1 ~ 2 枚とし、多額の現金は持ち歩かない	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
K 日常の車の整備	Yes No
・車は定期的に点検し、整備は万全にできている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・燃料(ガソリン)は常時十分であり、またトランク内に予備の水、オイルなども常備されている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・駐車は管理の行き届いた駐車場を利用している	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・貴重品や車の登録書類などを外部から見える所に放置していない	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
L 車での移動	Yes No
・車の乗降時、周囲に不審な人物がいないか注意している	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・毎日同じ時間、同じルートを使用していない	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・万一、計画ルートに支障が生じた時の代替ルートを確認している	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・追突事故や誘拐、襲撃などの危険性を考え、車間距離を十分保っている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・天気予報などに注意し、急激な気象状況の変化に備えている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>